

京都市告示第 181号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき，平成20年12月19日付けで認可した仲西町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成25年6月18日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
仲西町町内会	京都市上京区元誓願寺通 東堀川東入ル西町449 番地	京都市上京区元誓願寺通 油小路西入西町458番 地

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
仲西町町内会	吉田 忠史	柏 和實

3 代表者の住所

	変更前	変更後
仲西町町内会	京都市上京区元誓願寺通 東堀川東入ル西町449 番地	京都市上京区元誓願寺通 油小路西入西町458番 地

(文化市民局地域自治推進室)